

令和 7 年 6 月 27 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 6 年度から令和 7 年度	
会 社 名	有限会社 赤羽建設工業	
住 所	〒399-8301 長野県安曇野市穂高有明2138-5	
代 表 者 名	代表取締役 池上 清海	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設	施設名	所 在 地
所 在 地	該当なし	
(処理施設を有する場合)		
担 当 部 署	経理	
担 当 者 名	中村 博孔	
連 絡 先	T E L	0263-83-8820
	F A X	0263-83-8840
	電子メールアドレス	aka. ike@kce. biglobe. ne. jp
ホームページアドレス	無し	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物 3R 実施協定を全社員が理解し、廃棄物の減量化及び適正処理の向上を図る。現場毎に掲示板を設置し、産業廃棄物の収集運搬・処理業者の名称等を掲示し、周辺住民への信頼の確保に努める。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	令和 7 年度 目標値	令和 6 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 4 年度 実績値
総排出量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	200	1014.85	169.48	457.570
リサイクル量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	200	1014.85	169.48	457.570
売上高の推移 (円)	250,000,000	132,531,569	288,947,000	242,500,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・現場毎に設置した掲示板に、産業廃棄物の収集運搬・処理業者の名称及び許可番号を公開する。
- ・産業廃棄物の適正な処理方法について従業員教育をする。
- ・現場毎に廃棄物の分別をし、リサイクル促進を図る。
- ・不法投棄及び不適正処理が判明した場合、直ちに関係機関へ連絡を行う。また、関係機関との協力体制を図り適正処理を求める。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和 7 年度 目標値	令和 5 年度 実績値	令和 4 年度 実績値	令和 3 年度 実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生アスファルト	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100